

令和7年2月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和7年2月18日(火)		
2 開会及び閉会	開 会	14時00分	
	閉 会	14時51分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	上 西 芳 樹	
	委 員	片 山 美 香	
	委 員	門 原 眞 佐 子	
	委 員	中 島 俊 子	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	岸 川 和 忠	教育次長	島 田 和 男
次長(教育総務部長兼務)	疋 田 洋 一	学校教育部長	齋 藤 靖
生涯学習部長	大 谷 哲 子	教育企画総務課長	山 邊 真 由 美
教育企画総務課 企画調整担当課長	佐 藤 美 穂	教育給与課長	若 狭 暢 宏
就学課 学校調整担当課長	政 久 秀 生	学校指導課長	西 山 径
教育支援課長	竹 中 茂 樹	保健体育課長	松 岡 恭 一 郎
教育研究研修センター所長	村 尾 剛 介	生涯学習課長	永 井 正 博
中央図書館長	永 田 朱 美	文化財課長	竹 内 広 宣
岡山っ子育成局子育て支援部 参事	石 原 加 恵	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課課長補佐	江 國 朋 範
岡山っ子育成局保育・幼児教育部 こども園推進課長	逢 澤 雅 子	市民生活局スポーツ文化部 スポーツ振興課長	吉 田 武 生
事務局 (教育企画総務課指導主査)	仲 宗 根 篤 史	事務局 (教育企画総務課主事)	難 波 実 佑
5 議題及び結果			

報告第1号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第2号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第3号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第4号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第5号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第6号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第7号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第8号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第9号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
報告第10号	<専決処理の報告> 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について	承認
第2号議案	岡山市教育情報セキュリティポリシーの改定について	原案可決

6 教育長等の報告 [令和7年1月1日(水)～令和7年1月31日(金)]

1/12	令和6年度岡山市二十歳の集い(シティライトスタジアム)	地域子育て支援課
1/22	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(福渡小学校)	学校指導課
1/26	子そだておうえんハッピータイム(岡山ふれあいセンター)	生涯学習課
1/27	学校給食週間の学校訪問(平井小学校)	保健体育課
1/30	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(芥子山幼稚園)	学校指導課

7 議事の概要

教育長	○ それでは、ただいまから2月岡山市教育委員会定例会を開会する。本日は傍聴希望者が1名いる。入室してもらってよろしいか。
全委員	○ <承認>
教育長	○ では、入室をお願いします。日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。
全委員	○ <承認>
教育長	○ 会期については、1日限りとする。日程第2、こちらに12月と1月定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いします。日程第3、次に事業報告をご覧になって質問があればお願いします。
上西委員	○ 二十歳の集いであるが、私も会場に行かせてもらったが、これはウェブか何かで配信もあったのか。あったとすればどれくらい視聴されているかというのを教えていただきたい。
地域子育て支援課課長補佐	○ 同時にライブ配信をさせていただいて、これは最大で500人程度視聴があったというふうに聞いている。1月31日までの間、その後もしばらく見ることができるようにして、どれくらい視聴があったのかはすぐお答えできないが、それなりに見ていただいていたと思う。
教育長	○ ほかにないか。
片山委員	○ 子そだておうえんハッピータイムには、624人という大勢の方が参加されたそうだが、当初の予定されていた人数どおりだったのか、具体的な内容、そして参加者からどのような反響があったのか教えていただければと思う。
生涯学習課長	○ 毎年この時期に開いているイベントであって、昨年は800人ぐらいが参加されていたが、今年は少し少なくなって624人であった。内容としては小さい子どもが楽しめるゲームであったり、体験をできるようなものがあって、来ていただいた方には非常に好評で、また来年も来たいとおっしゃっている家族もおられた。子育てのイベントだけではなくて、子育てで悩んでいる方の相談コーナーもあり、子育て支援の一環として行っている。
教育長	○ 私も行かせてもらったのだが、直営の自然の家とか、犬島とか、めだかの学校とか、他にもNPOなどいろいろな団体に来ていて、事前の打合せのと

	<p>きに、団体同士がつながることができるというすばらしい流れである。だから、子どもたち、保護者もイベントを楽しんでいただけるし、参加する関係団体同士がつながっていけるという良さがある。私自身課題に思っているのが、ふれあいセンターが狭いこと。会場が大きければもっと参加団体を増やすことができると思っている。</p>
<p>片山委員 教育長</p>	<p>○ 規模が大きくなると良い。できる遊びが、少ないので。</p>
<p>上西委員</p>	<p>○ 時期がこの時期なので、岡山ドームというわけにいかない。室内となるとなかなかね。ちょっと検討して、充実させたい取組ではある。</p>
<p>教育長 上西委員 教育長</p>	<p>○ 子どものときに利用させてもらって、こういう企画は本当に小さい子どもがいるとすごく助かる。もう少し広報の工夫によって参加者が増やせるのであれば、ぜひ工夫をしていただきたいと思う。</p> <p>○ ニーズは多いと思う。</p> <p>○ 結構知らない人もいるのではないか。</p> <p>○ 不登校の支援教室も開いて、当日相談とか行うのも良いと思う。ほかによろしいか。</p>
<p>門原委員</p>	<p>○ 追加の質問で、今お話を聞いていて、すごい人数なので、多分ボランティアの方たちがいらしたと想像するのだけれども、学生とか、どういう方たちが参画してくださったのか、教えていただきたい。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>○ 当日は、学生ボランティアが10名ほど来て、各ブースに散らばって子どもたちの相手をしてくれた。大学生ボランティアを中心に、生涯学習課で登録してもらっている学校支援ボランティアに声をかけて集まってもらった。</p> <p>当日集まった団体は20団体ほどで、NPO法人ならマザーリーフさんであるとか、それぞれに自分たちの地域で活動している団体がこういう場に集まって、自分たちの活動の紹介もしつつ、子どもたちの子育てに悩んでいる保護者の方への情報提供など行っている。最近新しくできた高島中学校区にある</p> <p>NPO法人まんなかさんは、小さいお子さんを集めて体験などをしていただき、少年自然の家からも来ていただいて、木でいろいろなものを作ったりしていた。</p>
<p>門原委員</p>	<p>○ すごくいい活動だというのがますます分かってきたが、振り返られて、場所が狭いということ以外に、それ以外に課題があれば教えていただきたい。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>○ やはりいかに周知をして来ていただくかである。来ていただいた方へ情報提供ができるという形になっているので、その広報部分であるとか、そういうところの周知については今後検討していきたいなと思っているところである。</p>
<p>教育長 生涯学習課長 教育長</p>	<p>○ 残念ながら参加者は減っているが、その参加団体は増えているのか。</p> <p>○ はい、増えた。</p> <p>○ これは口コミで広がって来てくださったので、両面で何かできればと思う。ほかはよろしいか。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、事業報告は以上で終わる。</p> <p>次に、議事に入る前に、会議の公開、非公開について諮る。</p> <p>日程第5の第3号議案から第5号議案は、教育事務に関する議会の議案等についての市長への意見の申出に関する事項に該当する。そのため、岡山市教育委員会会議規則第7条第1項第3号に基づき、非公開にしたいと思うが、委員の皆様、いかがか。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、日程第5の第3号議案及び第4号議案、第5号議案は非公開と決定する。</p> <p>では、早速日程第4に入る。</p> <p>報告第1号を教育企画総務課から報告願う。</p>

教育企画総務課長

○ 教育企画総務課である。

報告第1号専決処理の報告について、令和7年度岡山市一般会計予算案のうち、教育に関する事業に係る予算案への同意について、教育委員会定例会に付議する暇がなかったため専決処理を行ったので、その内容についてご報告する。

補正予算の全体像であるが、令和7年度当初予算案は594億2,700万円余で、前年度比7億5,500万円余の増額、率にしては1.3%の増となっている。事業の主なものの概要について説明させていただく。

まず、学校特別教室空調設備整備事業。こちらは、小・中学校の特別教室への空調設備の整備を行うものである。7年度夏前までの供用開始を予定しており、工事費は今までのほうが大きいものになっているので、7年度は減額となっている。

次に、中学校体育館空調設備整備事業。これは、中学校体育館への空調設備の整備に必要な発注業務の委託というものである。

次に、学校防犯対策事業は、市内の小・中学校、義務教育学校、高校の各施設に1セットの防犯カメラを設置するものである。こちらは新規事業となっている。

それから、魅力ある授業づくり推進事業。こちらは、前年度同様、学力調査やデジタル採点システムの活用、ALTの配置や英語力測定試験の実施を行っていくものである。

次に、一人ひとりに寄り添う居場所づくり推進事業。これは、不登校児童・生徒等に対して支援を行うものとなっている。従前で行っていた事業を再編して、新規に300万円の事業をつくっている。新規の内容としては、大学の専門家を学校に派遣するものとなっている。

次に、学校給食費管理運営事業。これは、学校給食費を公会計化し、教育委員会が教育費を集金し、学校給食を運営するものである。

学校給食施設再整備事業。こちらは、新岡山学校給食センターの整備や建部学校給食センターの老朽化による給食配送の整備、また給食調理場の再整備計画の策定などとなっている。

次に、部活動指導員配置事業。こちらは、学校での部活動の指導員を配置するというものである。

次に、GIGAスクール構想によるICT活用支援事業。こちらは、AIドリルや授業支援ソフトの活用、校内Wi-Fi環境の充実、ICT活用やトラブルへのサポート体制を強化するという内容になっている。

次に、岡山市教育センター整備事業。こちらは、教育センターの新センターの建設工事を行うものとなっている。

次に、岡山中央中学校区公民館整備事業。こちらは、公民館建設を行う工事費となっている。

次に、公共図書館のDX推進事業。こちらは、中央図書館においてICTタグの導入を行う予算となっている。

次に、大型古墳レーザー測量。これは、市内にある100メートル以上の大型古墳について、レーザー測量を次年度行っていくというものである。

非常に簡単ではあるが、来年度の予算についての説明は以上である。よろしく願います。

教育長
門原委員

○ ただいまの説明について、質問や意見があれば願います。

○ 一人ひとりに寄り添う居場所づくりの新規のものであるけれども、専門家による巡回相談については、すでに取り組んでいる他都市の状況を伺って、必要だというのは分かったが、この要望に応じて年間20回というのは、どなたか専門家の方がニーズに応じて学校に行くということだと思うけど、そのニーズを伝えるルートが確立しているか、また同じ学校を何回も何回もというのか、例えば1校あたり2回までとか、何かそういうようなルールはある

教育支援課長	<p>のか。</p> <p>○ ルートについては学校発出とするのだけれど、予算が議決してから学校にお伝えするようになる。こちらで考えているのは、基本的に同じ学校は2回と一応内規では定めているが、子どもの症状等もあるので、今後どうなるのかは検討していきたい。</p>
教育長	<p>○ 今説明したのは案であるが、3月17日、議会最終日で議決して確定になるが、内容的には質問していただいて結構である。要求であるから、どういう形で要求しているかは聞いていただければ大丈夫である。</p>
片山委員	<p>○ 学校防犯対策事業についてなのだが、1施設当たり1セットということで、まず各学校でどこに設置するが決められるのか。</p>
教育次長	<p>○ 場所については、学校で地域とかPTAの方のご意見を聞いて、どこにつけたらいいのかというのを協議いただいてつけていただくことにしている。ただ、なるべく職員室に近いほうが、費用がかからないので、そのあたりも踏まえて学校のほうで決めていただく。</p>
片山委員	<p>○ 基本的には校内への設置であるか。</p>
教育長	<p>○ 校内から校門のほう、子どもたちがよく通るところに向けて設置する。</p>
中島委員	<p>○ 今そういうのが非常に悩ましいところで大切なことなのだけど、今後これを増やしていく方向なのか、もうこれで一通り完結という形なのか、どういう方向性をお持ちなのか。</p>
就学課学校調整担当課長	<p>○ 方向性は、まずは来年度に向けては全ての学校へ設置というのを一つの目標にしている。その後は必要性に応じてということにはなっていくと思う。</p>
中島委員	<p>○ 台数を増やすとか。</p>
就学課学校調整担当課長	<p>○ 必要があれば。</p>
教育次長	<p>○ 今のところ、何台増やせるのか。</p>
就学課学校調整担当課長	<p>○ 仕様としては、レコーダーは4チャンネルまで対応可能なものを入れる予定であるので、そのあたりまでは対応が可能であるが、もう1個でいいというところも多分あると思う。</p>
中島委員	<p>○ 生徒数によって違うと思う。</p>
教育長	<p>○ 市内一律でいろいろあって、北部には不要だという学校もある。今までPTAとか町内会とかいろんな形で付いているところもあるのだけど、市のお金でつけるのは初めてなので、これを中心にしていければと思う。どうしても維持管理が要るので、PTAとか町内会はもう維持管理できなくなったら廃棄するとか、将来的にはそうなると思う。</p> <p>ほかにあれば。</p>
門原委員	<p>○ 部活動指導員の話だが、部活動の地域展開は全国的な問題で、岡山県は効果のあった市町村や学校を、皆さんで集まって協議をするような話もあったように記憶しているのだけど、市としてはどの程度今進んでいるのかとか、まだまだ足りないと思うので、方向性などお聞かせ願えればと思う。</p>
教育長	<p>○ 部活動指導員については保健体育課が担当しているが、地域展開はスポーツ振興課が担当している。モデル校の現状について、説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>○ モデル事業で、そのモデルを広げていこうとしているのだが、やはり各学校、各地域で熱量とか、できる、できないのは現実的な指導者の関係とかあるので、なかなか次々とできるという状況ではない。やはり丁寧に学校、地域に説明をさせていただいて、来年度もう少しモデル事業を広げていきたいと考えている。ただ、具体的な数字はまだである。</p>
教育長	<p>○ 議会では岡山市は令和11年度で土日だけは地域移行していく方向で答弁はしているので、一個一個できるところからやっているところか。一応、部活動指導員は増額になっている。</p>
保健体育課長	<p>○ はい、増額になっている。</p>
教育長	<p>○ ほか、どこでも結構であるが、ご意見があれば、よろしいか。</p>
全委員	<p>○ 〈なし〉</p>

<p>教育長 全委員 教育長</p> <p>こども企画総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それでは、報告第1号を承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 報告第1号を承認する。 続いて、報告第2号をこども企画総務課から報告願う。 ○ こども企画総務課である。 令和7年度岡山市一般会計予算案のうち、岡山っ子育成局分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的に余裕がなかったため専決処理したものである。 岡山っ子育成局における令和7年度の予算は総額で、4億9,864万円余で、前年度に比べて1億4,324万円余、率にして22.3%の増となっている。 主な増減理由として、まず、第20項幼稚園費について、①幼稚園運営経費は、市立幼稚園の光熱水費等の運営に係る経費と、こども園の推進に伴い幼稚園の数が4園減少になっているので、それに伴う物件費などが減額となっている。 ②幼稚園施設管理費は、市立幼稚園施設の維持管理に必要な経費等で、4園減に伴う修繕料及び委託料が減額となっている。 ③就園管理課事務費は、幼稚園事業に携わる職員の人件費で、職員の人事異動に伴い増額となっている。 ④幼保運営課事務費は、幼稚園事業に携わる職員の人件費で、職員の人事異動などにより増額となっている。 ⑤幼稚園事務費は、幼稚園入退園及び幼稚園授業料に関する事務費等で、職員手当改定に伴い増額となっている。 続いて、第26項社会教育費である。 ⑥次世代育成事務費は、次世代育成事業に携わる職員の人件費である。人事異動及び給与改定により増額となっている。 ⑦次世代育成体験活動促進事業費は、体験学習活動の推進などの社会教育活動促進事業費である。ジュニアオーケストラ運営委託料が増額となっている。 ⑧少年自然の家運営費は、少年自然の家、日応寺自然の森の管理運営事業費である。工事請負費が減額となっている。 説明は以上である。
<p>教育長 上西委員 こども企画総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご質問、ご意見等があれば願います。 ○ 少年自然の家のところは、何か工事が今年は無くなったということか。 ○ 今年度、プレーホールの改修であるとか遊具の改修の工事を行って、年度内にもう工事が終わったので、減額になっている。
<p>上西委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度が多かった。 ○ 昨年度の予算。来年度は修繕の必要がないという。 ほかはいかがか。よろしいか。
<p>全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 〈なし〉 ○ それでは、報告第2号を承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ それでは、報告第2号を承認する。 続いて、報告第3号をスポーツ振興課から報告願う。
<p>スポーツ振興課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ振興課である。 報告第3号についてご説明する。 令和7年度岡山市一般会計予算案のうち、スポーツ振興課分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため専決処理をしたものである。 内容については、第10款教育費中、第30項保健体育費、第5目体育振興費のうち、学校体育施設開放事業に係る施設の電球等消耗品、施設修繕、原材料費及び備品購入費として1,029万円を当初予算として計上するものであ

<p>教育長</p> <p>全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>保健体育課長</p>	<p>る。令和6年度当初予算からは14.3%の増額となっており、この主な要因としては、体育館の照明器であるメタルハイドランプ等の価格高騰による消耗品費の増加によるものである。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>○ ご質問、ご意見等があれば願います。 よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第3号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第3号を承認する。 続いて、報告第4号を保健体育課から願います。</p>
<p>教育長</p> <p>全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 保健体育課である。 報告第4号令和7年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計案について、報告をさせていただく。 本事業については、市内在住の義務教育課程の在学中の児童・生徒が学校管理下外において死亡またはけがなどの災害を受けた場合に見舞金を支給する共済制度となっている。 令和7年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計案について、教育委員会に付議する時間的に余裕がなかったため専決処理をさせていただいたものである。 続いて、概要であるが、歳入歳出予算は総額でそれぞれ1,224万8,000円となっている。 まず、歳入については、第1款共済会費収入の1,188万2,000円は、1人当たり年額300円の会費収入になる。 第21款財産運用収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金10万4,000円は、学童校外事故共済基金から生じる預金利子である。 第23款繰入金の基金繰入金26万2,000円は、学童校外事故共済基金からの繰入金となっている。 続いて、歳出については、第1款学童校外事故共済事業費、第1項学童校外事故共済事業費、第1目管理費92万8,000円は、事務費及び基金の積立金になる。 第5目共済事業費1,132万円は、校外事故によりけが等に見舞われた方の見舞金となっている。 説明としては以上で終わる。</p>
<p>教育長</p> <p>全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>こども園推進課長</p>	<p>○ ご質問、ご意見等があれば願います。 よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第4号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第4号を承認する。 続いて、報告第5号をこども園推進課から報告願う。</p> <p>○ こども園推進課長である。 報告第5号、専決処理についてである。 市議会の議決を経るべき議案の原案の同意について、岡山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例についてである。 本件は、市議会の議決を経るべき議案である岡山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例の原案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため令和7年2月4日に専決処理したことをご報告し、ご承認を願いますのものである。 議案の概要である。 岡山市では、将来にわたって安定的に良質な就学前教育、保育を提供し続</p>

けるため、中学校区に1園ずつ公立の幼保連携型認定こども園を整備している。そして、それ以外にも公立幼稚園、保育所は民営化もしくは統廃合する方向で進めているところである。

このたびの改正条例は、令和7年4月に市立幼保連携型認定こども園を新たに2園設置する。それに伴って市立の保育所を2園、そして市立幼稚園を5園廃止することに伴って、認定こども園条例、市立保育所条例、市立学校条例の改正を行うものである。

少し園名等もご紹介いただく。北の5、中山中学校区、馬屋下幼稚園を民営化する。社会福祉法人橘会に移管する。次に、北6、足守中学校区である。公立のこども園になるが、足守幼稚園と大井保育園を統合する。名称はあしもり認定こども園である。同じく北6、高松中学校区、加茂幼稚園を民営化する。社会福祉法人梁和会に委託する。名称は加茂こども園になる。次に、東5、西大寺中学校区である。西大寺幼稚園、雄神幼稚園、そして西大寺保育園を統合して市立のこども園を整備する。名称は西大寺認定こども園である。

これらの整備に伴って、市立認定こども園の整備数は、令和7年4月現在で目標の36園のうち24園が整備完了となる。また、市立幼稚園、保育所の移管、民営化については18園となる予定である。

説明は以上である。

- ご質問、ご意見等があればお願いする。
よろしいか。
- 〈なし〉
- それでは、報告第5号を承認してよろしいか。
- 〈承認〉
- 報告第5号を承認する。
続いて、報告第6号を教育企画総務課から報告願う。
- 教育企画総務課である。

この専決報告であるが、国家公務員法の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費の種目及び内容を改めるため、関係条例を改正したものである。こちらは、教育委員会ではなく市全体としての条例改正として9条例まとめた改正を上げているものである。そのうち教育委員会に係る部分、教育長の旅費というところでこちらの委員会にかけさせていただく。定例会に諮るには時間がなかったので、専決報告ということになっている。

主な改正の内容は、車賃であるとか日当、宿泊料の類いであるが、定額であったが、改正後は実費となることである。

また、以前、上西委員から、教育長が赴任する場合もこの条例改正に関係あるのかと質問されたが、赴任というのが前の自治体で市職員だったものがこちらの自治体に赴任となった場合の引っ越し費用ということであるので、教育長としてはあまり例がないかとは思いますが、市の職員と同様の規定のほうを準用して条例をつくっているの、その内容も含めているというものである。

- ご質問、ご意見等があればお願いする。
よろしいか。
- 〈なし〉
- それでは、報告第6号を承認してよろしいか。
- 〈承認〉
- 報告第6号を承認する。
続いて、報告第7号を教育給与課から報告願う。
- 教育給与課である。
報告第7号、専決処理の報告についてご説明申し上げます。
市議会の議決を経るべき議案、岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学

教育長

全委員
教育長
全委員
教育長

教育企画総務課長

教育長

全委員
教育長
全委員
教育長

教育給与課長

校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例、こちらの原案へのご同意について、夜間学級における授業等に従事する教育職員に対し夜間学級教育業務手当を支給する等のため、本条例の一部を改正する必要性が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、岡山市教育委員会事務処理権限規則第6条の規定により、令和7年2月4日に処理をしたということでご報告し、承認をお願いするものである。

改正の趣旨としては、以前もご説明申し上げたが、夜間学級ということでは生徒さんの年齢も違えば国籍も違う、生活状況も違う中で、指導に困難性があるということを経験して、手当のほうを特殊勤務手当として構成するものである。

支給の対象としては、夜間学級に関する教育を本務とする教育職員のうちの指導、養護、校務の整理等の教育業務に従事する者ということで、支給額は日額ということで定めて、勤務1日につき1,500円以内ということである。

施行日は令和7年4月1日としたいと考えている。

説明は以上である。

教育長
門原委員

- ご質問、ご意見等があればお願いします。
- 支給額が勤務1日について1,500円であるけど、事情が分からない。この1,500円の根拠はどのようなところにあるか。

教育給与課長

- こちらは、まず算定以前に他の政令市の状況を確認した。そうしたところ、夜間学級をまだ調査時点で設けてないところもあったのだが、設置しているところについては、おおむねこの日額1,500円であるとか、それに近い金額であった。先ほど説明には入れていなかったが、実はこの条例の改正後は細かい運用を定めた施行規則というものも併せて一部改正を予定している。その中では、この1,500円という額については、算定根拠として定時制の学校がある。定時制の通信教育手当というのが出ていて、その支給の割合が一般職、いわゆる教員にあたる方が給料月額100分の10、それから管理職が100分の8というのがある。例えば教諭の平均の給料の単価、その100分の10が大体、それで計算すると日額1,500円。管理職については、100分の8ということで支給の割合が低いんだけど、これは直接指導にあたりするということではなく、困難性からしたら一般の教諭のほうが高いだろうということで積算している。そういった細かい、例えば管理職については1,200円というのは、先ほど申し上げた施行規則のほうで定めたいと考えている。

説明は以上である。

教育長
上西委員
教育給与課長

- よろしいか。
- 支給対象は何名ぐらいか。
- 現状での想定は6人である。種類としては管理職が1名、同等職の方になる。それから、教諭等が4名と養護教諭が1名ということになる。

教育長

- 人事なので、まだ決定はしてない。
よろしいか。

全委員
教育長
全委員
教育長

- 〈なし〉
- それでは、報告第7号を承認してよろしいか。
- 〈承認〉

学校指導課長

- 報告第7号を承認する。
続いて、報告第8号を学校指導課から報告願う。
- 学校指導課である。

報告第8号専決処理の報告についてである。

市議会の議決を経るべき議案、岡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定の原案への同意についてであるが、外国語指導助手等の会計年度任用職員に係る給料及び基本報酬の月額を増額改定すると国から通知があったので、これを受けて本条例の一部を改正する必要性が生じた。教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、岡山市教育委員会事務処理権限

<p>教育長</p> <p>全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>規則第6条の規定により専決処理をしたので、ご報告申し上げます。</p> <p>○ 何か質問、ご意見等があればお願いします。 よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第8号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第8号を承認する。 続いて、報告第9号を教育支援課からお願いします。</p>
<p>教育支援課長</p> <p>教育長</p>	<p>○ 同じく専決処理のご報告である。 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するこの原案についての同意をいただくべきなのであるが、専決とさせていただいたので、承認をいただくものである。 問題行動等対策委員の中で調査に関わる方の報酬を上げるとともに、同じ条例を保健福祉局の保健管理課が同時にまた違うところで改正を考えている。保健管理課が改正するのは精神病審査会委員の報酬についてであり、これは私どもの課の所管ではないのであるが、簡単に説明させていただく。 精神科病院に入院されている方が退院されるに当たって、専門家の方が審議をされる。その法律が変わって、回数が増えたため非常に煩雑になってきて、物すごい件数が上がっている。来年度は数が1.7倍に上がると聞いている。それに伴う報酬の改正ということで同時に申請をしているものである。</p> <p>○ ご質問、ご意見等があればお願いします。 よろしいか。</p>
<p>全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第9号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、報告第9号を承認する。 続いて、報告第10号を教職員課から報告願う。</p>
<p>教職員課長</p> <p>教育長</p>	<p>○ 退職手当の過少支給への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったために専決処理をしたので、ご報告する。 1番、概要についてご説明する。 退職手当は、勤続期間のうち最も高い給料月額を勘案して算定されるものであるが、岡山市立学校園の退職者のうち124人について、正しく算定が行われず過少支給となっていたことが判明した。そのため、相手方に退職手当の追加支給を行うとともに、遅延による損害金を併せて支払おうとするものである。 2番、損害賠償の額についてである。 支払い額の内訳であるが、退職手当相当分として追加支給する額が4,032万5,555円、遅延による損害金の額が578万8,913円で、合計4,611万4,468円となる。このうち損害賠償の額が50万円以上の者は14名で、市議会の議決を経ることになるので、このたび議案として提出した。50万円未満のものは111件で、こちらは令和7年1月30日に専決処分を行っている。 今後は、退職手当の計算において、関係する条例や規定について十分に確認を行うとともに、チェック体制を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。</p>
<p>全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>教育研究研修センター所長</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見等があればお願いします。 よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第10号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第10号を承認する。 続いて、第2号議案を教育研究研修センターから説明願う。</p> <p>○ 教育研究研修センターである。</p>

<p>教育長 門原委員</p> <p>教育研究研修センター所長</p> <p>門原委員 教育長</p> <p>門原委員 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>岡山市教育情報セキュリティポリシーの改定についてということで、提案理由は、文部科学省からの教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン改訂を踏まえて、岡山市におけるポリシーも改定しようとするものである。</p> <p>次に、概要についてである。もともと平成31年にセキュリティポリシーを策定してから、GIGAスクールの開始年度の令和3年度に一度改定を行っている。その後、ICTの活用等々が進む中で、国がセキュリティポリシーに関するガイドラインを改定したことを踏まえて、このたび本市の教育情報セキュリティポリシーも再度改定とすることになったものである。</p> <p>主な改定の内容としては、教育情報セキュリティの考え方、クラウドの活用が進む中で考え方を見直すもの、そして2番目、関係法令等の改正、改定に伴う対応を行うもの、そして3番目は国のポリシーを踏まえながらも、本市教育委員会事務局で導入しているツール等々を踏まえた、学校に分かりやすいポリシーにしていくものということで改定をしている。</p> <p>今後、学校にこのセキュリティポリシーの改定をお伝えした後、第3章の実施手順というところ、これは公表するものではないので、学校でこちらがお示した様式に沿って学校でそれぞれ作成していただいて、セキュリティを担保していくものとなっていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見、ご質問等があればお願いします。 ○ 実施手順であるが、各学校にこれを配られた後に、例えばロードマップが示されないと、学校によって温度差が出てくるのではないかとということも懸念されるが、そのあたりはどんな感じになるのか。 ○ 学校への通知には、分かりやすい様式を示すので、今年度内に必ず実施手順はつくっていただいて、すぐに運用することがあってはいけないのだけど、実施ができるように、学校には作成していただく予定である。 ○ 今年度内には一斉に作成完了するということが。 ○ 4月1日からできるイメージである。 <p>国の構成のままだと、もう学校は訳が分からない。ここへ再編してくれて、学校で落ちがないように組み替えてくれている。学校がすぐ使えるように担当課にご尽力いただいた。実際に学校にやってもらえることが、一番いいことだと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ありがたい。 ○ ほか、よろしいか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、第2号議案を原案どおり可決してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ では、第2号議案を原案どおり可決する。 <p>これより非公開の審議に移るので、関係者以外はお退席をお願いします。</p>
傍聴の状況	
報 一	道 般 1名 0名

令和7年2月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和7年2月18日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時52分	
	閉会	15時01分	
3 出席委員	教育長	三宅泰司	
	委員	上西芳樹	
	委員	片山美香	
	委員	門原眞佐子	
	委員	中島俊子	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	岸川和忠	教育次長	島田和男
次長（教育総務部長兼務）	疋田洋一	学校教育部長	齋藤靖
生涯学習部長	大谷哲子	教育企画総務課長	山邊真由美
教育企画総務課 企画調整担当課長	佐藤美穂	学校施設課長	幸勲治
保健体育課長	松岡恭一郎	岡山っ子育成局子育て支援部 参事	石原加恵
事務局 （教育企画総務課指導主査）	仲宗根篤史	事務局 （教育企画総務課主事）	難波実佑
5 議題及び結果			
第3号議案	市議会の議会を経るべき議案の原案への同意について		原案可決
第4号議案	市議会の議会を経るべき議案の原案への同意について		原案可決
第5号議案	市議会の議会を経るべき議案の原案への同意について		原案可決